

企業の人事労務担当者・経営者のみなさまへ

労務管理業務を 専門家が **無料** サポート!

セミナー・相談・
個別訪問も可能です!

労務相談

労働関係法令等に精通した
相談員(弁護士・社会保険労
務士)が対応します

雇用契約や就業規則、社会保険について
など、雇用にあたって必要な労務関係の
内容について、弁護士や社会保険労務士
が相談対応を行います

専門相談

雇用指針等に精通した弁護
士がより専門的な相談に対応
します

労働条件の不利益変更に関する雇用指
針[※]や、労働契約が判例に照らして問題
がないかなど、様々な労働問題の解決に
向け、専門の相談員が助言をします

個別訪問

社会保険労務士が企業を
訪問し、実態に即した労務管理
について助言します

社会保険労務士が、個別訪問を希望す
る企業を訪問し、各社の実態に即した
適切な労務管理、就業規則の整備等に
ついて助言を行います

※雇用指針：労働関係の裁判例を分析・類型化し、とりまとめたもの(国家戦略特別区域法第37条第2項に基づき国が作成)

利用
対象者

- ・日本国外から仙台市国家戦略特別区域内に進出を目指すグローバル企業
- ・仙台市国家戦略特別区域内に所在する新規開業直後の企業等(開業後おおむね5年以内の企業及び新規開業を目指す企業)
- ・上記企業の労働者(就労を希望する者を含む)・起業予定者

■ ■ ■ 仙台市雇用労働相談センターとは? ■ ■ ■

国家戦略特別区域法に基づいて設置されています。新規開業直後のベンチャー企業やグローバル企業を中心に、採用や雇用といった日本の雇用ルールを的確に理解し円滑に事業展開するよう支援します。また、そこで働く労働者が意欲と能力を発揮できるよう、経験豊富な弁護士や社会保険労務士による相談対応、セミナーなどを実施しサポートしています。

仙台ELCCの特長



専門家による相談対応

労働関係法令等に精通した弁護士や
社会保険労務士がサポートします。



相談は全て無料! 毎月、無料セミナー開催

専門家による相談対応やセミナーを
何度利用しても料金はかかりません。



会社訪問にて相談

社会保険労務士が会社を訪問し、
個別で相談対応します。



オンライン相談可能

窓口・電話・メール・オンライン・LINEの
いずれの方法も可能です。



外国語での相談可能

(英語、中国語、韓国語など)

英語での相談も可能です。また、他の言語に
対応した電話通訳サービスも利用可能です。



駅近でアクセスが便利!

便利な場所にあり、明るく広々とした
相談スペースが特徴です。



仙台市起業支援センター“アシ☆スタ”との連携

隣接する“アシ☆スタ”と協力して、支援に必要な専門的な知識についてもサポートしています。



ご相談者様の声

高い満足度! 多くのご利用者さまに満足いただいています!

● スタートアップ企業の経営者Aさん

創業して間もないのですが、これから従業員を雇うにあたり、各種保険手続き、就業規則の必要性等について相談しました。すると相談内容だけでなく、企業の実態に沿った雇用のあり方まで、きめ細かなアドバイスをいただきました。無料で専門家のアドバイスをいただけるので、起業を目指している友人にも紹介したいと思いました。

● グローバル企業の人事Bさん

雇用契約書の記載内容について相談しました。労使紛争が起きないように押さえるべきポイントを、判例等に基づいて分かりやすく説明していただき、今後のアドバイスもいただきました。社会保険労務士や弁護士に英語で相談できる安心感は、とても大きいです。

仙台ELCC
仙台市雇用労働相談センター

国家戦略特区

仙台市雇用労働相談センター

Sendai Employment-Labor Consultation Center

仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

[相談対応時間] 月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR仙台駅から徒歩5分

☎ 070-3811-9119

受付時間 9:00～17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

Email: information@sendai-elcc.jp

公式HP



LINE

